

様式

委員会規則第4条第1項に基づく届出書

平成28年10月6日

1. 執行機関の別	1: 都道府県知事・市区町村長等
	<input checked="" type="radio"/> 知事 <input type="radio"/> 市区町村長等
2. 都道府県名	鳥取県
3. 市区町村名	
4. 届出番号	2
5. 独自利用事務の事例番号	108-6
6. 届出書を公表しているウェブページのアドレス	http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=247576

執行機関名 鳥取県知事

心身障害者扶養共済制度の掛金減免に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1) 法定事務	(2) 独自利用事務
①事務の名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	鳥取県心身障害者扶養共済制度に関する条例(昭和45年鳥取県条例第12号)による心身障害者扶養共済制度の実施に関する事務であって、規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	84	
③番号法別表第2の項	108	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例別表第1 第2の項 鳥取県心身障害者扶養共済制度に関する条例(昭和45年鳥取県条例第12号)による心身障害者扶養共済制度の実施に関する事務であって、規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第1条	鳥取県心身障害者扶養共済制度に関する条例(昭和45年鳥取県条例第12号)第1条